

# 『ザ・プランナー AUTOPERS コラボモデル』利用規約

本規約は、福井コンピュータシステム株式会社（以下、「弊社」といいます。）が開発及び販売を行うプランナー シリーズ（以下、「本ソフトウェア」といいます。）と株式会社ファインが開発及び販売を行う「AUTOPERS」（以下、「本クラウドシステム」といいます。）をパッケージとした「ザ・プランナー AUTOPERS コラボモデル」（以下、「本コラボモデル」といいます。）の期限付き使用許諾契約（以下、「レンタル」といいます。）にあたり、お客様に遵守いただく事項を定めるものです。お客様は、本規約に同意されたうえ、弊社が定める所定の手続きによりお申込みください。なお、本規約に同意いただけない場合は、レンタルのお申込みはできません。

## 第1条（適用範囲）

本規約は、本コラボモデルに含まれる本ソフトウェア（プログラム、その他付属する一切を含みます。）と本クラウドシステムをワンパッケージとしたレンタルに適用されるものとします。また、お客様が本ソフトウェアを使用する際は、別途弊社が定める「ソフトウェア 使用許諾契約書」（以下「使用許諾契約書」といいます）及び本コラボモデルサポート・サービス規約に同意する必要があります。

## 第2条（レンタル製品）

1. 本コラボモデルのレンタルは、本ソフトウェアと本クラウドシステムのワンパッケージとなります。
2. 本ソフトウェアのレンタルライセンスの形態は、スタンドアロンライセンスのみとなります。
3. 本ソフトウェアを使用する際に必要となるプロテクトは、オンライン認証のみとなります。
4. 本クラウドシステムを使用する際に必要となるプロテクトは、本ソフトウェアのオンライン認証と弊社が発行する利用 ID 番号となります。
5. 本ソフトウェアのサポート・サービスは、「メールサポート・サービス」がついています。  
「電話受付サポート・サービス」を追加される場合は、別途料金が必要になります。

## 第3条（レンタル契約期間）

レンタルの契約期間は、初回契約月から6ヶ月間とします。

## 第4条（レンタル契約期間の延長）

お客様は、レンタル契約期間満了の2ヶ月前までに、弊社に対しレンタル契約の解約の申し出がない場合は、更に6ヶ月間自動更新されるものとし、それ以後も同様といたします。

## 第5条（レンタル料金）

1. レンタル料金は、メールサービス付1ライセンス/月額13,200円（税込）とします。  
電話受付サービスの追加料金は、1ライセンスにつき/月額2,750円（税込）の追加料金とします。
2. 初回契約時は、月額料金の3ヶ月分のお支払いが必要となります。  
初回ご契約時に弊社指定の「口座振替依頼書」に必要事項を記入のうえ、弊社宛にお送りください。  
4ヶ月目以降の利用料金は、前月に「口座振替」となります。
3. 「レンタル料金」は、予告なく変更する場合があります。なお、レンタル契約期間中に価格変更が行われた場合、弊社はおお客様に対してその差額を請求又は返金いたしません。ただし、お客様の契約更新が行われた時点で、新たな価格が適用されるものとします。

4. 消費税等については、レンタル契約開始時点の税率を適用いたします。ただし、税率が変更となった月より新たな消費税率を適用いたします。

#### 第6条（支払方法）

1. お客様はお申込みの際、弊社が定める支払方法より、前条第1項の3ヶ月分のレンタル料金をお支払いください。
2. 支払方法は、予告なく変更する場合があります。その際、契約期間中であっても必要に応じて別の支払方法に変更いただく場合があります。
3. 「口座振替」について以下の内容にご注意ください。
  - ① お客様は、お申込みの際「口座振替依頼書」に必要事項を記入のうえ、速やかに弊社宛にお送りください。
  - ② お客様のご指定口座より、毎月27日（振替日が土日祝日の場合は、翌営業日）に振替いたします。
  - ③ 万一27日に振替ができない場合は、翌月のご利用を停止させていただきます。
  - ④ ご指定いただいた口座を変更される場合は、お手数ですが改めて口座振替のお申込みを行ってください。

#### 第7条（レンタル契約の解約）

1. お客様は、レンタル契約期間満了の2ヶ月前までに、弊社に対しレンタル契約の解約の申し出が必要となります。
2. 弊社は、前項に基づきレンタル契約を終了するに伴いお客様が伴った損害、損失、その他の費用の賠償又は補償等につき、一切の責任を負わないものとします。
3. お客様は、お客様の都合によりレンタル契約期間中であっても、契約を解約することができます。ただし、既にお支払いいただいたレンタル料金の返却は行わないものとし、契約期間の残存月数の未払いレンタル料を一括にて弊社指定の口座にお振込みいただくものとします。

#### 第8条（レンタル契約の解除）

1. 弊社は、お客様が以下の各号のいずれか一つに該当する場合は、催告をしないで通知のみにてレンタル契約を解除できるものとします。
  - ① お客様がレンタル料金の支払いが遅延したとき、又は本規約の条項に違反したとき
  - ② 差押え、仮差押え、仮処分、租税滞納処分、その他公権力の処分を受け、又は会社更生手続及び民事再生手続の開始、破産もしくは競売を申し立てられ、又は自ら会社更生手続、民事再生手続の開始もしくは破産申立てをしたとき又は第三者からこれらの申立てがなされたとき
  - ③ 資本減少、営業の廃止もしくは変更、又は解散の決議をしたとき
  - ④ お客様の経営が相当悪化し、又はその恐れがあると認められる相当の理由があるとき
2. お客様は、レンタル契約が解除された場合、お客様に契約期間の残存月数の未払いレンタル料金がある場合は、一括にて弊社指定の口座にお振込みいただくものとします。

#### 第9条（レンタルサービスの廃止）

1. 弊社は、諸般の事情により本規約に基づくサービスの一部又は全部を廃止することができるものとします。なお、弊社はお客様に対して該当するサービスの終了日の3ヶ月前までに、弊社が提供する手段により通知するものとします。
2. 弊社は、前項によりレンタル期間中に契約が終了となるお客様のうち、すでに契約期間のレンタル料金をお支払い済みのお客様については、残存期間に該当するレンタル料金を返金するものとします。

#### 第10条（規約及びサービス内容の変更）

弊社は、本規約またはレンタルサービスの内容等の一部又は全部を変更及び廃止することがあります。この場合、本規約又はサービス内容は、変更後の内容が適用されるものとします。なお、本規約の内容を変更する場合、事前に弊社ホームページ等で通知することにより、お客様にご連絡したものとします。ただし、文言の修正等、お客様に不利益を与えるものではない軽微な変更の場合には、事前の通知を省略することができるものとします。お客様が変更内容に同意されない場合は、レンタル契約を解約し、ご利用を中止しなければなりません。解約されない場合、新しい契約条項がお客様に適用されるものとします。

#### 第11条（免責事項）

1. 天災地変、通信回線障害等の不可抗力および弊社が必要と判断した場合、お客様に事前通知なく一時的にお客様が受けることのできるサービスの提供を中止させていただくことがあります。
2. お客様は、弊社が定める本ソフトウェアの動作環境を確認するものとし、インストール後のPCの性能による動作不具合については、弊社は一切責任を負わないものとします。お客様は、弊社が提供する体験版にて動作確認をされることをお勧めします。
3. 本ソフトウェアのインストールは、お客様ご自身で行うものとします。
4. お客様のインターネット環境又はお客様の過失により、一切のサービスが利用できない場合により生じた損害についても、弊社は一切責任を負わないものとします。

#### 第12条（問い合わせ先）

本規約又はレンタル契約に関してご不明な点がございましたら、弊社 代表電話番号 095-856-3115（営業時間 9：00～12：00、13：00～18：00）まで、お電話ください。

平成 28 年 9 月 1 日 制定・施行